

「(仮称) 宮っこを守り・育てる都市宣言」(素案)に関する  
パブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和5年12月4日(月) ～ 令和6年1月5日(金)

(2) 意見の応募者数 9名  
意見数 23件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	0	5	3	1	9

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、宣言に盛り込むもの	4件
B	意見の趣旨等は、宣言に盛り込み済みと考えるもの	3件
C	宣言の参考とするもの	8件
D	宣言に盛り込まないもの	0件
E	その他、要望・意見等	8件
計		23件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	A	「人間力」を具体的に説明するとさらに分かりやすいと感じた。(1, 4ページ)	ご意見の内容を踏まえ、下線部分のとおり追加します。(1ページ)  <u>また、こどもは「守られるもの」であると同時に、「自ら育つもの」でもあります。こどもたちが夢をかなえるために、絶え間ない努力や熱意、逆境を乗り越える力などが必要であり、それらは人とのつながりの中で磨かれ、こどもたちの育ちの根幹となる「人間力」となると考えます。</u>
2	A	「人間力」という表現について、解説もなく、よく分からなかったため、別の言葉で表現した方が良いのではないかと。(1, 4ページ)	ご意見の内容を踏まえ、下線部分のとおり追加します。(1ページ)

		ージ)	<p><u>また、こどもは「守られるもの」であると同時に、「自ら育つもの」でもあります。こどもたちが夢をかなえるために、絶え間ない努力や熱意、逆境を乗り越える力などが必要であり、それらは人とのつながりの中で磨かれ、こどもたちの育ちの根幹となる「人間力」となると考えます。</u></p>
3	A	<p>『「こども」の定義』について、「心身の発達過程にある者」とされているが、抽象的ではないか。また、P. 18には「19歳以上の大人」との記載があり、どちらが正しいのか。(1, 18ページ)</p>	<p>国の「こども基本法」においては、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがとぎれないよう、心と身体の発達過程にある者を「こども」と定義しており、本宣言はその考え方を踏襲しています。</p> <p>ご意見の内容を踏まえ、下線部分のとおり修正します。(18ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高校3年生」⇒修正後「<u>高校3年生相当の方</u>」</li> <li>・「19歳以上の大人」⇒修正後「<u>19歳以上の方</u>」</li> </ul>
4	A	<p>「具体的な取組イメージ」に「防災教育」の記述がないので「こどもたちが、地震、台風、局地的豪雨、落雷、土砂災害などによる被害に巻き込まれないよう、ハザードマップの活用や災害時の対応方法など、防災教育に取り組みましょう。」の文言を追加してはどうか。(11ページ)</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、下線部分のとおり追加します。(11ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>こどもたちが災害による被害に巻き込まれることがないように、災害への備えや対応など、防災教育に取り組みましょう。</u></li> </ul>
5	B	<p>全体的に将来を考えさせられる記述が多かったように感じる。将来のことを考え、夢や希望を持つことは大切であるが、それができない子どもたちにとっては、夢や希望を持つように強いられているように感じてしまうのではないか。</p>	<p>本宣言は、すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現に向けた大人の行動規範であります。今、夢や希望を持つことが難しい子どもたちでも、それぞれの置かれた環境や子どもたち自身の状況に左右されることなく、笑顔でいきいき</p>

		<p>企業の「具体的な取組イメージ」にある職業体験や工場見学などを行うことは、子どもたちが将来を考えるきっかけや良い刺激になるのではないか。(13ページ)</p>	<p>と成長できる社会を実現していくため、将来に関する記述を取り入れております。</p> <p>また、ご指摘のとおり、子どもたちが自分の将来を考える上で、様々な職業を体験したり、職場を自分の目で見ることは重要でありますことから、企業等とも連携しながら子どもの職業体験の取組を推進してまいります。</p>
6	B	<p>子どもたちを「育てていく」という意識なのか、「育ちを支えよう」という意識なのかにより、大きな差があると考えます。「宮っこを育てる」という表現からは、大人と子どもの上下関係が感じられ、不安に感じる。地域の「具体的な取組イメージ」に「こどもたちの健やかな育ちを応援しましょう。」という表現があり、この意識をより強く打ち出していくと良いのではないか。(12ページ)</p>	<p>ご指摘のとおり、「子育て」には子ども自身の育ちである「子育て」と大人が子どもを育てる「子育て」の2つの意味が含まれるものと認識しており、「2 こどもが夢や希望にあふれ、心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。」の解説にもその旨を記載しているところであります。(7ページ)</p>
7	B	<p>宣言の冒頭で子どもたちへの問いかけの表現を用いているが、「未来を生きるこどもたち」は問いかけの対象として適当なのか。</p> <p>また、宣言の対象として未来の子どもたちを含むことが、冒頭にしか記載されていないので、他の適当な箇所にも記載があっても良いのではないか。(1, 3, 4ページ)</p>	<p>本宣言は、今を生きる子どもたちだけではなく、これから生まれてくる子どもたちも含めて、地域社会が一体となって守り・育てていくことを宣言するものであり、「未来を生きるこどもたち」も問いかけの対象とすることで、宣言の目的を明確にしているところであります。</p> <p>また、今を生きる子どもたちを守り・育てることが未来を生きる子どもたちの健やかな育ちにつながるものと考えております。</p>
8	C	<p>冒頭で子どもたちに投げかける表現が使われているが、解説を読んで、子どもたち自身が気付かないうちに我慢していたり、心の内に秘めてしまっていたことを</p>	<p>賛同のご意見として承ります。</p>

		再認識できるように工夫されたものだと分かり、とても良い表現だと感じた。(3, 4ページ)	
9	C	<p>「こども基本法」では、子どもたちの意見表明の保障が大きなテーマになっているが、そのことを子どもたちへの投げかけの表現で示すというのは安易ではないか。呼びかけの形がふさわしいのか再考してほしい。</p> <p>また、「自分の意思や思いを、周りの大人に伝えられていますか」の表現は、子どもたちが意見を表明できていないようにも感じられる。加えて、大人が子どもたちに意見表明の機会や権利の保障という大きな責任を押し付けてしまっているように感じられ、不安に感じた。大人としての責任をもっと前面に出すべきではないか。</p> <p>願いを込めるのではなく、こういう将来を作りますというような明確な方向性や意味が薄れてしまうのではないか。(3, 4ページ)</p>	<p>子どもたちへ問いかける3つの文章につきましては、子どもたちの意見を聞く場である「イノベーション miya ユース会議」において、子どもたちから「話を聞いてほしい」や「こどもの気持ちを考えて」などの提言がなされたことや、子どもの意見の尊重が「子どもの権利条約」の4つの原則の1つであるとともに、「こども基本法」の基本理念にも掲げられていることから、大人の押し付けとなる宣言とならないよう、子どもたちに状況や気持ちを確認する表現としたところであります。</p> <p>また、子どもたちへの問いかけの表現とすることで、大人たちが自らの行動について、省みていただくきっかけを作り、子どもたちの意見表明の機会の確保や権利の保障等について、適切な行動を促すことを狙いとしております。</p>
10	C	宣言の名称について、もっと子どものもつ素質のようなものを信じるような宣言の名称であってほしい。(3ページ)	本宣言においては、子どもたちの様々な可能性や資質を前提とし、それを最大限発揮できる社会となるよう、周囲の大人たちが本宣言の内容を理解・実践し、子どもたちの資質を伸ばすことができる社会の実現を目指してまいります。
11	C	<p>「すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく」という考え方に共感する。</p> <p>解説でもこの表現が度々出てくるが、まずは大人がすべての子どもたちを平等に見ることが子どもを「守り・育てる」ことのスタートだと考える。このような考</p>	<p>賛同のご意見として承ります。</p> <p>ご指摘のとおり、子どもが権利の主体として尊重されることが重要であり、大人は子どもと同じ目線で、耳を傾けながら守り・育てていく必要があると考えております。</p>

		えを取り入れた本宣言は素晴らしいと思う。(4ページ)	
12	C	これからの宇都宮を作っていくのは子どもたちであるため、「こどもたちのために何が最もよいことかを常に考え」の文章に共感した。(5ページ)	賛同のご意見として承ります。
13	C	「4 地域社会が、こどもを温かく見守り、安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組めます。」の考え方に賛同する。 大人が子どもを見守り支援することにより地域社会の再生と治安悪化を食い止めるという側面があり、「都市宣言」として模範となるものと思料する。(8, 9ページ)	賛同のご意見として承ります。
14	C	「具体的な取組イメージ」の「こどもたちが交通事故に巻き込まれることがないように、安全な歩行や自転車の利用など、交通安全に取り組みましょう。」の考えに賛同する。子どもたちは移動手段として自転車を利用することが多く、加害事故となる事例が発生している。子どもたちが加害者となり、延いては経済的不利益を被ることを考慮すると、交通ルール・マナーの順守など交通安全教育の取組は必須であると考えます。 また、自転車保険加入が義務化されたことに伴い、被害者の保護および加害者の資力確保の観点から、学校側からも啓発をお願いしたい。(11ページ)	賛同のご意見として承ります。 引き続き、市教育委員会や学校などと連携を図りながら交通安全教育等に取り組んでまいります。
15	C	「イノベーション miya ユース会議」で子どもたち自身の意見や提案が出されたことを嬉しく思う。「結果より努力を認めて」、「お互いに理由を聞いてほしい・教え	「イノベーション miya ユース会議」で子どもたちから提言されたキーワードを踏まえて本宣言の内容を検討してきたところであり、今後も、本市の施策や事業

		てほしい」のキーワードは大切だと考える。(17ページ)	に対する子どもたちの意見表明の機会を確保してまいります。
16	E	「3 すべての家庭が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組めます。」について、具体的にどのような環境を作っていくのか。(8ページ)	本市では妊娠、出産、子育てを希望する全ての方がその希望をかなえられる環境づくりに取り組んでいるところであり、引き続き、市民の皆様の声を伺いながら、宣言に掲げた理念の実現に取り組んでまいります。
17	E	子どもの将来が決まらないことを心配して、子どもに口出ししてしまう大人が多いと考える。「子どもの権利等に関するアンケート」結果からも分かるように、「あまり口出しせず見守っていてほしい」と考える子どもが多いことから、大人は過干渉にならないように配慮すべきである。(18ページ)	「子どもの権利等に関するアンケート」結果や「イノベーション miya ユース会議」でなされた提言などを踏まえ、大人は、子どもたちを個人として尊重し、子どもたちの意見表明の機会を確保するとともに、その意見を受け止め、子どもの最善の利益を考えながら、行動していくことが重要であると認識しております。 本宣言においては、家庭の「具体的な取組イメージ」の中で、子どもの意見を聞くことや価値観の押し付けに配慮することなどの記述を取り入れたところです。
18	E	子どもや子育て家庭が地域に協力を求められる環境を整えるためには、地域の方々が協力をしてくれる、したくなるような取組も必要だと考える。学校で地域参観日を作り、頑張っている子どもたちの姿を見てもらう機会を作るなどの取組ができると良い。(12ページ)	いただいたご意見も踏まえ、地域が一体となって子どもや子育て家庭を支えていける環境づくりに取り組んでまいります。
19	E	性被害にあう子どもたちをゼロにすることが必要であると考える。(11, 12ページ)	子どもの性被害問題については、全国的にも問題となっているものと認識しており、本宣言を市民の皆様と共有することにより、子どもを守ることができる社会の実現を目指してまいります。
20	E	「子どもの権利条約」の精神を反映した都市宣言が取りまとめ	賛同のご意見として承ります。 本宣言を広く周知する中で、子

		られ、市民に啓発されることを歓迎する。今後、この条約の主体である子どもたちに条約の内容を分かりやすく広報されることを期待する。(4, 6 ページ)	どもの権利等についても分かりやすく周知してまいります。
2 1	E	広報紙で子どもたちの声や願いを表現した絵や詩, 作文などを紹介してほしい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。
2 2	E	全ての子どもが平等を実感できる施策として小・中学校の給食無償化を実現してほしい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。
2 3	E	平和と子どもの幸せを願い活動している。条約を学び, 小学校の読み聞かせや子ども食堂のボランティアを通して, 子どもたちと交流し, 子どものそばにいる大人でいたいと思う。	本市の子育て施策に御協力いただきありがとうございます。本宣言を市民の皆様と共有することにより, 地域が一体となって子どもを守り・育てる社会の実現に取り組んでまいります。